

令和4年度第1回渋川市子ども・子育て会議

(書面会議) 会議録

項目	内容
開催期間	令和5年2月13日(月)から 令和5年3月14日(火)まで
開催方法	委員あて資料を送付し、別添「意見書」の提出により開催
出席	16名 ※ 指定した期日内において、委員20名中過半数の16名から返信があったため、「渋川市子ども・子育て会議運営要綱」第4条第2項の規定に基づき、会議は開催されたものとする。
欠席	4名
議題	1 教育・保育施設の利用定員について 2 第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について 3 その他
質疑応答	<p><質問></p> <p>(1) 資料1の「教育・保育施設の利用定員について」の記載内容で、利用定員と認可定員及び申込者数の関係について</p> <p>① 申込者数と利用定員の関係は、どのような区分で見るとののか。</p> <p>② 申込者数が利用定員を上回っても認可定員以内であれば問題ないのか。</p> <p>③ 子どもの人数が利用定員を上回った場合に利用定員を基準とした給付額で園の運営に支障を来さないのか。</p> <p><回答></p> <p>① 特定教育・保育の提供は、1号、2号及び3号の区分ごとに設定された利用定員の範囲内で行われることが原則です。</p> <p>実際の利用者数が利用定員を上回ることがあらかじめ見込まれる場合には、1号、2号及び3号の区分ごとに利用定員を適切に見直すことが必要です。</p>

	<p>② 原則として利用定員の範囲内で特定教育・保育の提供を行う必要がありますが、年度中における特定教育・保育に対する需要の増大への対応、その他のやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。このやむを得ない事情とは下記の場合等が含まれます。</p> <p>ア 当該施設を利用する子どもの保護者の就労状況の変化等により、2号認定子どもが保育の必要性に係る事由に該当しなくなったり、1号認定子どもが保育の必要性に係る事由に該当するようになったことから1号及び2号に区分ごとの利用定員を超えた受入を行う必要が生じた場合</p> <p>イ 保護者と直接契約を締結する認定こども園等において、入園を辞退するものが想定よりも少ない等の理由により実際の利用者数が利用定員を超える場合</p> <p>③ 利用定員の少ない方が保育単価が高いため、子どもの人数が利用定員を上回った場合でも、園の運営に支障を来すことはないと考えます。</p> <p>ただし、その分市の負担が大きくなるので、実態に応じて利用定員の見直しについて指導します。</p>
意見等	<p>1 「教育・保育施設の利用定員」に対する意見</p> <p>○定員変更した2園のデータに広域の人数がカウントされておらず、とても偏った数値が表現されているため、正確な意見ができない。</p> <p>○目先のことだけでなく、5年～10年後のあるべき姿（適正配置）を鑑み、統廃合を視野に会議を進めてほしい。</p> <p>○定員を見直すことが必要となった背景がわかると良いと思う。特に認定こども園白ばら幼稚園については、定員が増え、また、資料2-2の基本目標1、基本施策2の保育施設の整備に記載のとおり、増改築工事のために交付金を支払ったとのことなので、このことと関連付けて説明があるとわかりやすい。</p>

2 「第2期渋川市子ども・子育て支援事業進捗状況」に対する意見

○基本目標・基本施策の枠組みを見直す必要があるのではないか。

(例えば)

・基本目標2「母親と乳幼児の健康の確保及び増進」に関わる施策の対象に母親ではない大人(父親・保護者)や乳幼児でない子ども(小中学生)が含まれている。また、「母親」と言っても妊産婦には固有の支援が必要であり、それ以外の面では父親と共通と捉えられるテーマが多いのではないか。

・基本目標3の基本施策1「次世代の親の育成」として赤ちゃんふれあい事業があるが、「全ての子どもは親になるべき」という前提があるならば不適切。「親にならないとしても社会の一員として子育てに携わる」という発想を持つべき。

・基本目標3の基本施策2「子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備」の中に学力テストの実施が含まれていることに違和感を感じる。(学校教育に関わる様々なことを「子ども・子育て支援事業」にあげる事は、かえって「子ども・子育て支援」の課題を見えにくくしてしまうのではないか。

○「子どもの権利条約」を、母子手帳(できれば両親手帳又は父子手帳などを作成)に記載してはどうか。実際に記載している市町村も増加しており、虐待予防、その後の子育てのアドバイスになる。また、公民館での「家庭教育支援学級」や「青少年学級」、父親の参加が多い「両親学級」で一コマ入れる等してはどうか。

○コロナウイルス感染症の影響により、中間見直しは必要になってくると思う。(適宜必要に応じて実施。事業のスリム化)

○公立保育所の整備を早急に実施してほしい。老朽化が著しく、事故があってからでは間に合わないと思う。

	<p>○職員の資質向上を目指すための各種研修を実施をしたほうがよい。(研修を各園で主体的に進めていく必要がある。)</p> <p>○渋川市の各施設で、いろいろな子育て支援を積極的に参画しているように感じるが、一つの法人で取り組むのが難しい障害児及びグレーゾーンの子ども達に対し、渋川市全体での取り組みが必要だと思う。</p> <p>○資料2-2の基本目標1、基本施策2の保育施設の整備の標記では、国からの補助金額の記載をしてはどうか。</p> <p>○子ども・子育て支援事業は、内容が多岐に渡っているので、各担当課でも全体像を把握して、連携を深めてほしい。</p>
意見等	<p>3 その他</p> <p>○虐待や不登校の問題については、「子どもの権利条約」をよく知ることによって充分対応できると思う。特にプレパパ、プレママ向けにはかなり有効なので、検討してほしい。</p> <p>○保育所、幼稚園、こども園を別々の施設と捉えず、地域の施設としてコロナ禍で気付いた「根本」をもう一度考える必要があると思う。(本質を捉えながら「簡素化」することが公立ならできると思う。)</p> <p>・幼児数の減少を機に、幼児教育の本質は、幼児の発達に即することと、一人一人に即する教育をすることによってクラスの人数が10人を割っている所が大半であり、一人一人を生かす幼児という幼稚園教育の本質に則った幼稚園教育の展開ができているはずだが、見ているとそうでもなさそうに感じる。</p> <p>・人数が減ったことで、親のニーズに答えなければいけないことが先行し、保育時間の延長や、給食等、親が喜ぶ教育をするというような方向に行き、教育内容や方法の充実ということよりも、違った方向に動いているような気がする。</p> <p>・幼稚園の園児数の減少で同年齢としての育ちがほとんど見られない。好きな友達を選べない、好きな遊びができない、けんかもできない。競争することもない。これでは集団として育たない。幼稚園はどう進めば良いのか、考えていくことが必要だと思う。</p>

- 将来を見据えた保育施設の統廃合を直ちに始めるべき。
- 障害児に特化した渋川市の施設の整備に着手し、子どもの障害度合に合わせたプログラムを作成し、他の施設との併用などもできる枠組みを構築してほしい。(具体的には、障害児に特化した施設を公立が運営し、その他は統廃合した後に運営を民間に託すなど。)
- 安心して子どもを産み、子育てしやすい渋川を目指して公共機関(公民館、図書館等)を一層利用した子育てができるよう、啓発をお願いしたい。
- 小学校の特別支援学級に携わる教職員や、放課後児童クラブ指導員の資質向上を希望する。
- 保育所や学校でのマスクの着用について、マスクは感染予防効果よりも、子ども達の発達や健康への弊害のほうが大きいと警鐘を鳴らしている有識者もたくさんいるので、マスクをはずしたい人が普通に生活できる環境づくりを教育機関でもつくってほしい。
- スクールバスは距離に関係なく乗れるようにしてほしい。
- 「教育・保育施設の利用定員」に関する意見の求め方を再検討してほしい。また、県との協議経過等の資料も提示してほしい。
- 「第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」に対する意見の求め方について、各委員から出された意見を施策等に反映させていくために、この議題を適切な時期に話し合いたい。
- 子ども・子育て会議を、書面開催にすると、時間に関わらず参加できるというメリットはあるが、疑問・質問・意見の掛け合いができないため、報告のみの書面会議だけで終わってしまうのもったいない。合議制の機関であることを再考し、渋川の子育て環境がより良くなるための議題を設定するとともに、渋川市の子どもたちの未来を議論する場であってほしい。
- 現在、保育料の無料化や子育て支援の充実など、たくさんの事業が行われており、ありがたい環境だと思う。しかし、今後は、児童館や学校に放課後の「遊び場」をもうけるなど、学童期の子どもで学童保育施設を利用していない家庭の支援

	<p>も検討してほしい。自分のキャリアや家計のために働きたいと考えている親世代にとって、子育てにおける負担軽減となり、離職に至るケースが減少すると思う。</p>
--	--